

**子育てnavi**

りゅうすく

**こどもひろば・出張ひろば**

- ・社会福祉協議会 ☎58-1475
- ・健康推進課 ☎58-1006

**乳幼児健診・サロン**

- ・健康推進課 ☎58-1006

**こども園体験・園開放**

- ・竜王こども園 ☎57-0009

**子育て相談 / 月～金曜日(平日) 9:00～17:00**

- ・健康推進課 ☎58-1006

#産後のからだを整えよう  
#ママと一緒にヨガ

#鬼のお面つくったよ  
#かわいいちびっこ鬼

#みんなで豆まき  
#鬼は外へ、福は内へ



**こどもひろば**

対象 ● 町内在住の0歳児～未就園児と保護者

日時 ● 月～金曜日(平日) 9:30～12:00 / 13:00～15:30 ※予約は社会福祉協議会まで

イベント	日程	場所	内容
大きくなったね週間	3/16㊤ 11:00～・15:00～	保健センター2階	4月からこども園や保育園に行くお友だちを送りましょう。
いちご狩り <small>要予約 社会福祉協議会まで</small>	3/17㊤ 10:00～・13:30～	いちご農園(小口)	みんな大好きな竜王産の摘みたていちごを味わいましょう。 ※保健センターのひろばは開いています。
おさんぽデー	3/25㊤(雨天順延) 10:30～・14:00～	菜の花畑(田中)	自然に触れて春を感じましょう。 ※保健センターのひろばは開いています。
おたんじょう会	3/12㊤ 10:30～	保健センター2階	3月生まれのお友だちをみんなでお祝いします。

**乳幼児健診・サロン**

乳幼児健診				
内容	対象	日程	時間・場所	持ち物
4カ月児	令和7年11月生まれ	3/19㊤	・13:00～14:00の間で個別に案内 ・保健センター	・母子健康手帳 ・質問票 ・食生活質問票(10カ月児のみ) ・歯科問診票(1歳6カ月児・2歳6カ月児のみ)
10カ月児	令和7年5月生まれ			
1歳6カ月児	令和6年6月・7月生まれ	3/17㊤		
2歳6カ月児	令和5年8月・9月生まれ			
赤ちゃんサロン				
対象	日程	時間・場所	内容	
妊婦、1歳未満の赤ちゃんと保護者など	3/6㊤ 3/23㊤	9:30～11:30 保健センター	育児相談、授乳相談、栄養相談、手作り離乳食展示(3/6㊤) 【予約制】助産師相談日(3/23㊤)	

**ちびっこの日**

対象 ● 2歳～5歳児  
(平成31年4月2日～令和5年4月1日生まれ)

日程	3/9㊤ 9:40～11:00(9:30～受付)
内容	次年度就園予定児の園体験
持ち物	上履き、水筒、タオル

**こども園で遊ぼう**

対象 ● 0歳～5歳児  
(平成31年4月2日以降に生まれたお子さん)

日程	3/12㊤ 9:30～11:00
内容	こども園開放日
持ち物	上履き、水筒、タオル、着替え

園行事予定はこちら

**3月1日～31日は自殺対策強化月間です。**

「一緒に考えよう」  
国全体の自殺者数は平成15年をピークに減少していますが、近年は10代の割合が増加しています。そのため、国は令和6年に自殺対策基本法を改正し、学校と地方公共団体の連携強化と情報共有の推進を図りました。

自殺対策基本法において、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺の背景には

- ① 病気や障がいなどの健康問題
- ② 失業や倒産などの社会的・経済的問題
- ③ 職場や学校、家庭の問題

など、さまざまな要因があり、自殺はこれらを理由に精神的・心理的に追い込まれた末のものと考えられます。

「死にたい」と考えている人は、一人で抱えきれない葛藤に悩みながら、だれにも相談できずに人生の選択肢を狭めてしまいます。しかし、「相談すること」で何らかの方法が必ず見いだせ、一緒に「解決の糸口」を探ることができるとは限りません。

もし、身近な人の様子がいつもと違うと気付いたら、大切な命を守るためにその声をかけてみてください。専門の相談機関につながることで、つらい気持ちに共感し整理できたり、切り替えたりすることができるともありません。竜王町には、相談する側も、相談を受けた側も決して一人で抱え込まず、相談できる窓口があります。まずは勇気を出して相談してください。

相談できる人が周りにいなかったり、相談しにくいと思われるときは、相談機関へご連絡ください。電話で相談しづらい場合はSNSでも相談できます。

**相談機関**

- 竜王町 自立支援課(庁舎1階)  
☎58-5323 / 平日 8:30～17:15
- 竜王町 健康推進課  
☎58-1006 / 平日 8:30～17:15
- 自殺予防電話相談  
☎077-566-4326 / 平日 9:00～21:00
- 滋賀いのちの電話  
☎077-553-7387 / 月金土日 10:00～20:30
- こころのサポートしが(LINE相談)  
毎日16:00～22:00

**福祉コラール**

**縁が援を生む社会をめざして**

縁は、人との“つながり”や“めぐりあわせ”を意味する言葉です。血縁(親族間)、地縁(近所間)、社縁(職場間)のつながりがよく知られています。最近は趣味縁(趣味仲間)、学縁(同級生など)という共通のつながりを示す新たな言葉も使われるようになりました。

しかし、一方で、**無縁社会**という言葉も広まるなど、誰の協力も得られない孤立無援の人が増えてきています。病気をしたり、高齢になったりすると誰かの援助が必要な場面が出てきたときに、人の支えが必要なことを痛感することになります。

私が今まで相談業務として関わってきた人で孤立無援と当初思われた人のうち、親族・近所の人・会社の元同僚・友人などの支援を受けて、生活状況が良くなった人をたくさん見てきました。まさに、縁が援を生むとはこのことであり、それは、

日頃のお互いさまの付き合いが土台となり、助けてほしい気持ちを周囲が感じ取り、支援につながったのではないかと感じます。

「情けは人の為ならず」ということわざをご存知でしょうか? 本来の意味は、他人への親切な行動は、相手のためだけでなく、将来的に自分に良い結果が返ってくることです。多少打算的であっても、他人への親切な行動が相手の手助けになり、そして、相手が恩を返そうすることで自分に良い結果を生むようになっていくのかもしれない。

この先、人口減少・少子高齢化、災害の激甚化など、未曾有の苦難が予想されますが、竜王町では“縁”の力を大切にして、お互い助け合う“援”で乗り越えていきましょう。

文:社会福祉士



福祉課 社会福祉係 ☎58-3705